

みよし 男女共同参画プラン

(令和6年度～令和13年度)

みんなたいせつ みんなしあわせ
みんなでつくる みよしまち

令和6年3月

三芳町

計画策定の趣旨

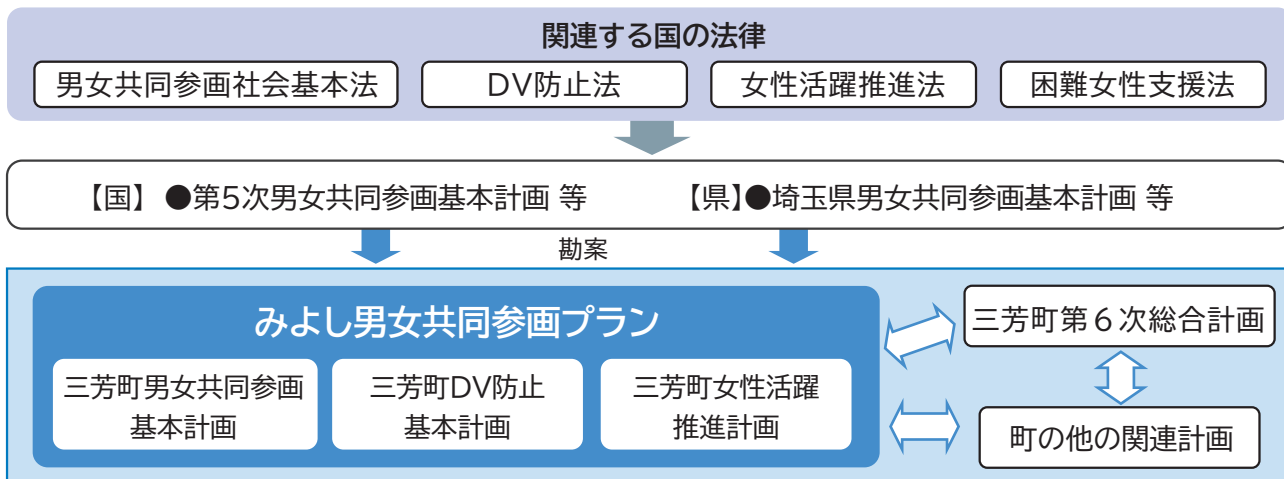
三芳町では、「三芳町女性行動計画-男女平等社会の確立を目指して-」を策定した平成4（1992）年以降、平成12（2000）年に策定された「みよしまち女（ひと）と男（ひと）の共同参画プラン」にはじまり、3次にわたるプランの推進により、男女共同参画社会の実現を目指して様々な取組を行ってきました。

しかしこの間、少子高齢化の進展や雇用形態の多様化など、社会経済環境は大きな変化を続け、それに合わせ人々の価値観や生活スタイルも大きく変化し、男女共同参画の重要性が一層高まっています。

こうした状況を踏まえ、前プランの計画期間終了に伴い、これまでの取組を検証し、男女共同参画社会実現に向けた施策を総合的かつ計画的に推進するため、ここに新たな「みよし男女共同参画プラン（第4次三芳町男女共同参画基本計画・第2次三芳町DV防止基本計画・第2次三芳町女性活躍推進計画）」（以下「本プラン」という。）を策定するものです。

計画の性格

- この計画は、国の「第5次男女共同参画基本計画」、県の「埼玉県男女共同参画計画」、「第6次三芳町総合計画」を踏まえるとともに、関連する町の個別計画との整合を図ります。
- この計画は、「男女共同参画社会基本法」「DV防止法」「女性活躍推進法」に規定する基本計画として位置付けます。また、令和6年4月施行の「困難女性支援法」に基づく市町村計画として位置付けを予定します。



計画の期間

令和3 (2021)	4 (2022)	5 (2023)	6 (2024)	7 (2025)	8 (2026)	9 (2027)	10 (2028)	11 (2029)	12 (2030)	13年度 (2031)
前期みよし男女共同参画プラン			みよし男女共同参画プラン【令和6年度～令和13年度】 (第2次三芳町DV防止基本計画及び第2次三芳町女性活躍推進計画を内包) (仮称) 三芳町困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画							



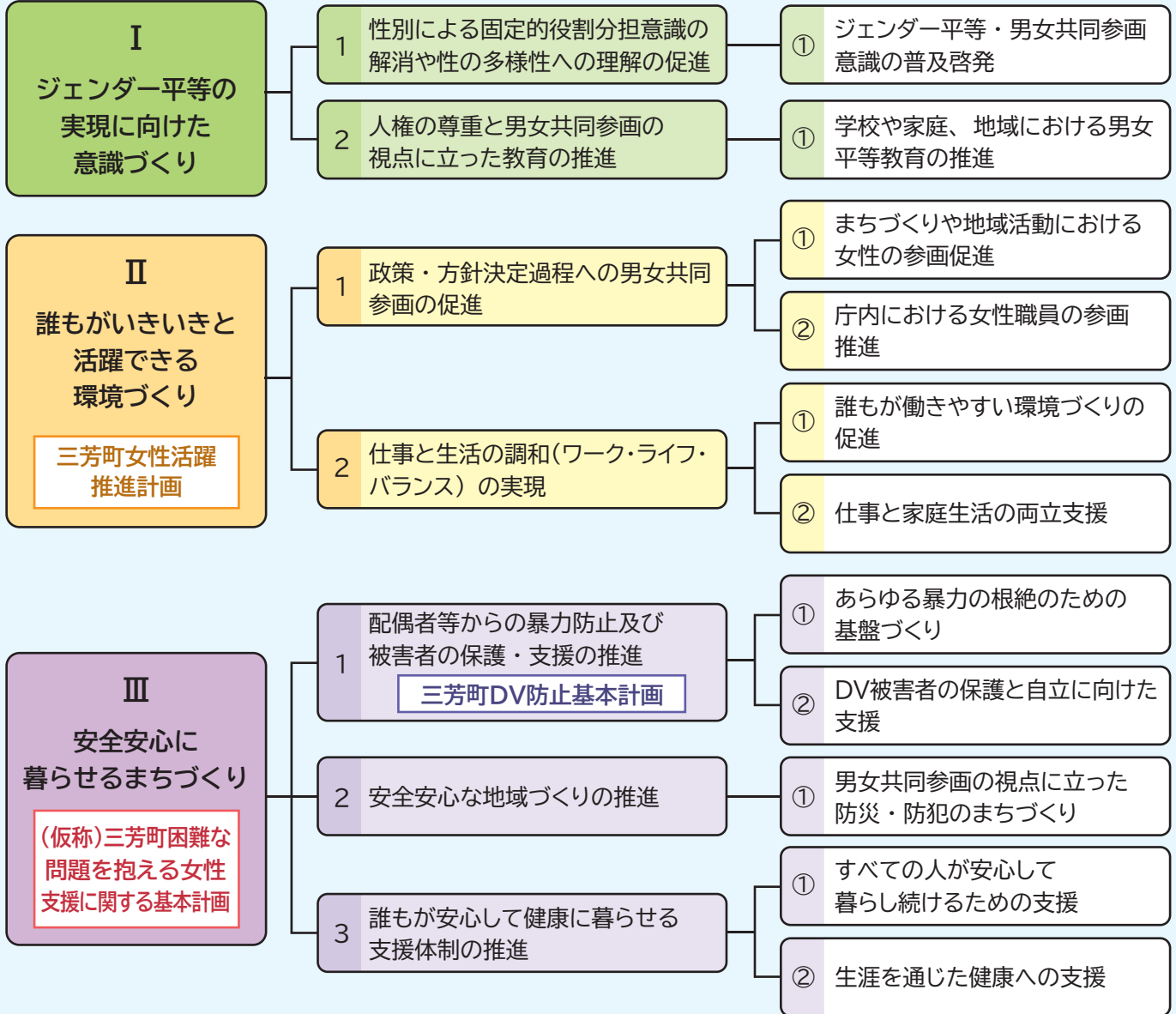
基本理念

みんなたいせつ みんなしあわせ みんなでつくる
みよしまち

基本目標

主要課題

主要施策



持続可能な開発目標<SDGs>では、17ある目標のうち「5.ジェンダー平等を実現しよう」が男女共同参画社会の実現に関連する目標^{ゴール}となっています。

そのほか、「8.働きがいも経済成長も」「10.人や国の不平等をなくそう」「16.平和と公正をすべての人に」についても本プランに関わり^{ゴール}の深い目標となっています。



ジェンダー平等の実現に向けた意識づくり

性別にかかわらず、すべての人がともにお互いを認め合い、尊重し合う意識を持つとともに、性別による役割分担意識や無意識の偏見・思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消に向けて、多様な世代や立場の人に対し、男女共同参画についての理解や認識が深まるよう、意識づくりを推進します。

また、令和3年4月より開始した「三芳町パートナーシップ宣誓制度」の周知を図るとともに、性の多様性に関する正しい理解に向けた情報発信を行います。

人権尊重を基本に、児童生徒一人ひとりの個性や能力を尊重した教育の推進、家庭や地域における学習機会の充実に努めます。

主要課題

主要施策

1 性別による固定的役割分担意識の解消や性の多様性への理解の促進

① ジェンダー平等・男女共同参画意識の普及啓発

2 人権の尊重と男女共同参画の視点に立った教育の推進

① 学校や家庭、地域における男女平等教育の推進



誰もがいきいきと活躍できる環境づくり

三芳町女性活躍推進計画

急速な少子高齢化や人口減少が進む中で、今後も豊かで活力ある持続可能な社会を維持するためには、性別や年齢を問わず子育てや介護をしながら働き続けられる環境づくりが必要です。

また、国は指導的地位に女性が占める割合を3割にすることを目標に掲げていますが、多様な視点を行政運営や経営に活かすためにも、政策・方針決定過程の場への女性の参画を促進することが重要となっています。

働く場においては、住民一人ひとりのワーク・ライフ・バランスの実現や男女ともに働きやすい環境の整備に向けて、多様な働き方やハラスメントの防止等について町内事業所に向けた情報提供と啓発に努めます。

主要課題

主要施策

1

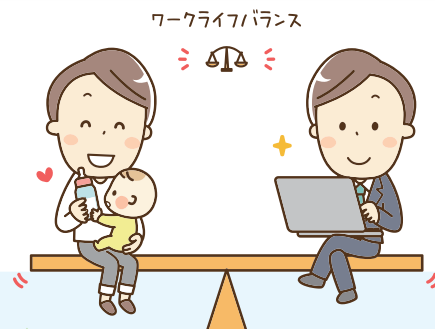
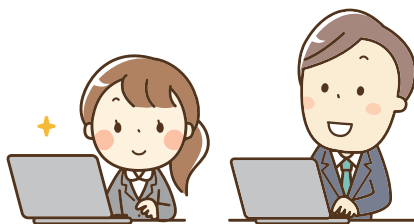
政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

- ① まちづくりや地域活動における女性の参画促進
- ② 庁内における女性職員の参画推進

2

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現

- ① 誰もが働きやすい環境づくりの促進
- ② 仕事と家庭生活の両立支援



安全安心に暮らせるまちづくり

(仮称) 三芳町困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画

男女共同参画社会の実現は、すべての人が安心して暮らせる社会の実現につながります。女性に対する暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、暴力の根絶を図ることは、男女共同参画社会を形成する上で克服すべき重要な課題です。また、近年では、男性に対する性暴力・性被害についても大きな問題となっています。

あらゆる暴力の根絶に向けては、DVや暴力に関する正しい知識の普及に努めるとともに、実際に被害を受けた人が安心して相談でき、適切な支援につながるができるよう、相談体制の充実や安全の確保に取り組みます。

また、ひとり親家庭や生活に困窮した人、外国籍住民、高齢や障害などにより生活上の困難を抱える方を支援し、すべての人が生涯にわたり健康で、安全安心に暮らせるまちづくりを推進します。

主要課題

主要施策

1

配偶者等からの暴力防止及び
被害者の保護・支援の推進

三芳町DV防止基本計画

①

あらゆる暴力の根絶のための
基盤づくり

②

DV被害者の保護と自立に向けた
支援

2

安全安心な地域づくりの推進

①

男女共同参画の視点に立った
防災・防犯のまちづくり

3

誰もが安心して健康に暮らせる
支援体制の推進

①

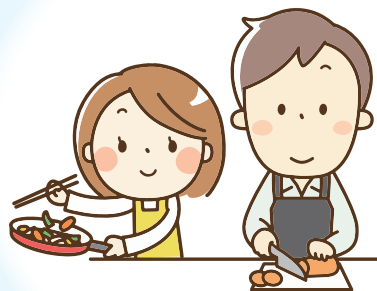
すべての人が安心して
暮らし続けるための支援

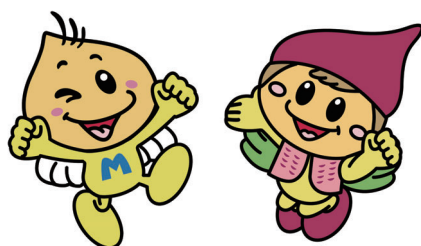
②

生涯を通じた健康への支援

推進指標

指標	町の現状値 (令和4年度)	町の目標 (令和13年度)
固定的な性別役割分担意識に否定的な意見をもつ人 (「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の 合計割合)の増加	74.3%	80%
三芳町パートナーシップ宣誓制度の認知度 (「内容を知っている」人の割合)の向上	3.6%	10%
家庭教育学級の男性参加率の増加	4.3% (令和元年度)	10%
各種審議会等の女性委員の割合の増加	31.4%	35%
管理的地位(主幹級以上)に占める女性職員の割合の増加	23.3%	30%以上
暴力について相談した人の割合の増加	女性 38.4% 男性 8.8%	50% 15%
女性特有のがん検診受診率の向上	子宮頸がん15.0% 乳がん 13.8% (令和3年度)	60%
65歳健康寿命	女性 20.97年 男性 18.23年 (令和3年度)	延伸





三芳町マスコットキャラクター「みらいくんとのぞみちゃん」

みよし男女共同参画プラン 概要版 (令和6年度～令和13年度)

～ みんなたいせつ みんなしあわせ みんなでつくる みよしまち ～

発行年月：令和6年3月

発行：埼玉県三芳町

編集：三芳町 総務課

〒354-8555

埼玉県入間郡三芳町藤久保1100番地1

電話 049(258)0019

FAX 049(274)1055